

平成25年度(2013 年度) 第2回吹田市子ども・子育て支援審議会会議録(要旨)

開催日	平成25年9月30日(月)	開催時刻	午後6時30分～9時00分
場 所	吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館 4階多目的会議室		
出席者	泉会長、峯本副会長、渡邊委員、田中委員、香川委員、粉川委員、上農委員、山口委員、武内委員、植田委員、井村委員、松下委員、長瀬委員		
欠席者	御前委員、長谷川委員		
事務局	春藤部長、上原理事、増山次長、藤本室長、岸参事、秋山参事、田辺所長、西村課長、竹村参事、山本参事、黒木参事、笹川参事、脇谷課長、杉原主幹、和泉主査、古田主査		
傍聴者	一般 13人 市議会議員 1人		
案 件	1 ニーズ調査について 2 その他		
泉会長	ただいまから、第2回吹田市子ども・子育て支援審議会を開催します。傍聴希望の方は、いらっしゃいますか。		
事務局	本日、13名の方が傍聴を希望されています。資料、座席はありますので、全員の方に入っていただいでよろしいでしょうか。		
泉会長	委員の皆様、よろしいですか。		
各委員	異議なし。		
泉会長	どうぞ、入ってもらってください。 (傍聴希望者入場)		
泉会長	それでは、議事に入る前に本日の資料について、事務局からお願いします。		
事務局	(傍聴についての注意点、資料の確認)		
泉会長	今回、山口委員から「子ども・子育て支援事業計画策定とニーズ調査について」の意見が提出されていますので、簡略にご説明をお願いします。		
山口委員	(参考資料の説明)		
泉会長	ありがとうございました。山口委員のご意見について、事務局はどう考えていますか。		
事務局	まず、ニーズ調査を実施し、データを集計・分析し、「量の見込み」を推計することが先決ではないかと考えています。 次に、障がい児数の把握について、アンケートの際に障がいの有無の聞き取りをすることは難しいと考えています。 最後に、区域設定について、留守家庭児童育成室事業を含む地域子ども・子育て支援事業は、13の事業があり、教育・保育施設、地域型保育事業とともに、教育・保育提供区域ごとに「量の見込み」「確保の内容」「実施時期」を設定することになっています。区域設定については、計画を作るうえで、非常に重要なことだと考えています。今後、委員の皆様からご意見を聴く予定にしていますので、現時点でお答えをするのは難しいです。		
泉会長	4年生以降の延長については、いずれ市として施策を考えるうえで議論が必要になるとお思いますので、その時点で改めて考えるということよろしいでしょうか。		
事務局	それでは議事に入ります。案件「1 ニーズ調査について」説明をお願いします。 ニーズ調査についてご説明いたしますが、その前に前回、委員の皆様からいただきましたご質問のうち、お答えできなかったことについて、お答えします。		

まず、前回お示しましたニーズ調査票案(就学前児童用)の「問番号」の下にありますが、①国標準(必須項目)、②国標準、③国標準(削除可能)、④府設定の記載についてですが、①国標準(必須項目)は、国が潜在ニーズ把握のための項目として指定している設問であり、特段の理由がない限り、実施すべき必須の設問です。②国標準は、国が潜在ニーズの背景や詳細な分析などに必要な項目として示している設問であり、必須ではないが、できるだけ加えることが望ましい設問です。③国標準(削除可能)は、項目を削除しても潜在ニーズの背景や詳細な分析に直接影響しないと考えられるものです。④府設定は、大阪府域全体や市町村の住民ニーズを的確に把握し、計画に反映させるために、大阪府が設定した設問であり、必須ではないが、できるだけ加えることが望ましい設問です。今回は、必須項目、削除可、府設定という記載にしています。

次に、ニーズ調査票がどれくらい回収できればよいのかですが、統計的な手法で計算しますと、対象者数(母集団)が、就学前児童、小学校児童それぞれ約20,000人ですので、それぞれ1,050件程度集まれば、信頼水準は97%となります。

最後に、アンケート調査の対象者の抽出方法ですが、できる限り年齢、地域に偏りがないように抽出したいと考えています。

(資料3の説明)

網掛けをしているところが、前回の内容と変わっているところです。アンケートの前書きについては、どこまで調査票と一緒にするか、分けて別文書にするか、文章の内容についても、追加・修正の余地がありますので、本日は、質問項目及びその内容についてご意見をいただきまして、調査票の内容を概ね確定したいと考えています。質問のはじめの、例えば、「1.を選ばれた方におうかがいします。」というような文章は削除しています。

(資料1の問1～問11を説明)

泉会長
委員

何かご意見はありませんか。

問9で幼稚園、保育所と現在吹田市に存在しない認定こども園が並列で並べられていることに違和感があります。1ページに、「幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設」と書かれているだけで、よくわかりません。市が関与している今の保育所とは違い、保護者が自分で選んで施設と契約することになり、市との関係が希薄になります。そういうことをきちんと説明しておかないと選択できないと思います。

委員

このアンケートは今年実施するのですよね。吹田市に初めて認定こども園ができるのは2～3年後でしょう。選択肢にいれなくてもいいのではないですか。

委員

市外には、大阪市などに認定こども園があり、吹田市内からそこに通われている可能性もゼロではないと思います。

委員

設問のみを議論してくださいということでしたが、前回にあった(参考)が気になります。吹田市では、今後どうなっていくのかの説明をきちんとして欲しい。それと、このアンケートは母親だけでなく父親も回答する可能性があるのに、問6で「もう1人以上の子どもを生みたいと思いますか。」とあります。質問内容を検討してください。問9、問10については、削除してもいいかと思います。

事務局

後ほどの11ページ、問20に、今後の利用希望をお尋ねする必須項目の設問にも認定こども園の選択肢があります。現在、本市に存在しないからといって、選択肢から除外することは好ましくない、と考えます。これは、吹田市独自の調査ではなく、全国的な調査ですし、吹田市の傾向が見えてくることもあります。

泉会長 事務局 委員	問9、問10を残すかは、市で判断してもらいましょう。つづきの説明をお願いします。 (問11-1～問15を説明)
事務局	前書きを省略したからか多少見やすくなっていますが、できるだけアンケートの回収率を上げるために書式やレイアウトが大切です。インターネットでアンケートを検索してみると、視覚的にフローチャートのようにになっている市もありました。必須項目以外はできるだけ設問を削除したほうが良いと思います。
事務局	先ほど認定こども園を選択肢からなくさないほうがよいと言ったのは、削除可能なものを削除しないほうが良いという意味で申し上げたものではありません。現在、吹田市にないということで、必ずしも単純に削除することが適切でない場合もあるという意味です。誤解がないように申し添えておきます。
委員	設問に誤解がないように万全を期すため()書きや修飾語が多い。分かるようなことを省けば、読む文字が少なくなり答えやすくなります。例えば、問12-1の選択肢「5. 地域子育て支援センター(保育所)」となっていますが、お母さんたちは保育所に行けばいいことを知っていますから、(保育所)と書かなくてもいいのではないですか。
泉会長	地域子育て支援センターを名乗る前から保育所が地域支援を担ってきたとか、地域子育て支援センター以外の保育所も地域支援を行っている、といった吹田市の独自性があるので、そのあたりは削除するのはどうかと思います。
委員	この調査票をやってみたのですが、35分かかりました。自由記述とかも書いたら1時間近くかかるのではないかと思います。分量が多く、どれだけの人が最後までやってくれるのかな、と感じました。
泉会長 事務局	やはりアンケートはスリムにして、字を大きく、スペースをとったほうが良いと思います。 選択肢「8」が保育所の先生とありますので、選択肢「5」は地域子育て支援センターとしての保育所ということを知るようにしたいので、選択肢はこのままとしたい。
峯本副会長 事務局	相談機関として位置づけているので、(保育所)も残したほうが良いと思います。 (問15-1～問18-5を説明)
委員	問18は「幼稚園や保育所など」となっていて、療育施設に通っている子どものことが抜け落ちているように思います。問18-5の選択肢「1」が子どもの教育や発達のためとなっていますが、問18-2では選択肢「12. その他」を選択するのでしょうか。他にどこか明記しているところがありますか。
事務局	幼稚園、保育所の「量の見込み」を推計するためのニーズ調査なので、療育施設のニーズを直接「量の見込み」に反映させることは難しいです。配慮を要する子どもへの施策については、任意記載事項になっていますので、その中で検討してまいります。
委員	問18の後、「1」と答えた人が問18-2へ、「2」と答えた人が問18-1へとなっているのは、入れ替えたほうが良いと思います。
事務局	必須項目の結果については、国などに報告する必要があり、設問の順序を入れ替えることで数値の取り違えなどが起こりやすくなります。その点も考え合わせ検討します。
委員	問18-3には利用料が発生することの記載がない、発生する可能性があることを記載する必要があるのではないですか。
事務局	追記します。 (問19～問19-6を説明)
委員	私が子育てをしていた頃、子どもが病気になった時、仕事は休めないし、困りました。当

	時、他市には病児保育があつて、吹田市にもあればいいと思っていました。
事務局	平成20年度から本市でも病児・病後児保育室を開設し、今年になって1か所新しく開設し、現在2か所あります。
委員	周知は十分されているのですか。
事務局	保育所の掲示板などで保護者の方に周知しています。対象は、認可保育所、共同保育所を利用している子どもとなっており、現在のところ幼稚園に通園している子どもは対象外です。
	(問20～問22-1を説明)
委員	必須項目は一切文章をさわれないということでしょうか。
事務局	集計結果に影響する変更は難しいということです。
委員	問21で「利用料が発生します。」と記載されていますが、保育所では土曜日の保育は追加の利用料はいただいています。「利用料が発生する場合があります。」に変更できませんか。
事務局	そのように修正します。
	(問23～問23-4を説明)
委員	問23から問23-4まで必須項目がありません。育児休業について、国は重要視していないのでしょうか。
事務局	基本指針で示されている任意記載事項に「産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保」があります。また、ワークライフバランスや女性の社会参画について、本市では男女共同参画室などが所管しています。
泉会長	ニーズ量に直接関係のない設問などは削除した方がよい、というご意見が多いので、基本的に削除していくということでもよろしいでしょうか。
委員	いつ頃、育児休業から復職したいかの設問は残して欲しい。どれくらい取得できているかの把握もして欲しい。
泉会長	育児休業は制度があればよいのですが。一定周知するという意味では設問を設ける意味があります。実際、希望どおり取得できているのでしょうか。
委員	育児休業明けのタイミングと保育所の入所時期がリンクしていない、という現実があります。
委員	制度があることをアピールする場になって欲しい。私は育児休業を1年間取得しましたが、後半になるにつれて、経済的にしんどくなってきました。希望と現実が違うということを認識するためにも設問は設けて欲しい。
事務局	(問23-5～問23-8を説明)
委員	育児休業の設問がずいぶん多いので、整理してスリムにして欲しい。
峯本副会長	育児休業についての質問が必要なことは、コンセンサスがあると思います。しかし、削除可を中心に削除して項目を減らした方がよいと思います。また、聞きたいことを太字にするとか、用紙にスペースを作るとかの工夫が必要だと思います。
事務局	育児休業に関する設問を整理し、最終的に書式や見た目の工夫をします。
	(問23-9～問26を説明)
委員	問24は答えにくかった。「子どもと一緒に過ごす時間」の捉え方が、まちまちになるのではないのでしょうか。「遊ぶ時間」「ご飯を食べる時間」なども含むのかと考えてしまいます。
委員	過ごすをどう捉えるのか。寝ている時間も一緒に過ごしていると取れますし。

委員	趣旨としては、寝ている時間は含まないと思いますが、回答する方がそれぞれ考えたらい いことであって、ここで定義を議論することではないと思います。
委員	府設定は削除できないのですか。
事務局	大阪府から、できるだけ加えて欲しいとして追加してきた項目なので、削除しづらいです。 (問27～問30を説明)
委員	ニーズ調査は11月に実施するので、入室申請の時期でもあり、対象の方は留守家庭児 童育成室についてわかったうえで回答するということになりますね。問27の枠外の「留守家 庭児童育成室」の説明は国が示してきたままの説明で、「地域によっては学童保育などとよ ばれています」というのは変ですからこの部分は削除してもいいと思います。
事務局	不必要な部分は削除します。 (問31～問36を説明)
委員	問36の「⑦自治体が発行する子育て支援情報誌」というのはどうですか。具体的な名称 に置き換えてください。
事務局	吹田市に即したものに改めます。 (問37～問47を説明)
委員	問44については、子育てをしているお母さんたちは楽しいと思うゆとりがありません。あま り意味のない設問ではないでしょうか。
峯本副会長	答えやすいように、スペースやページ数を工夫してください。答えたら意味があると思わせ るような工夫も必要です。男女共同参画の視点で言うと、設問順が母親、父親の順になっ ています。一般的には男性、女性の順になることが多いですが、子育て支援となると女性、 男性の順になってしまいます、ランダムにするわけにもいきませんから仕方のないことで すが、ジェンダーバイアスがかかっているアンケートであると、言っておきます。
泉会長	アンケートをする前にいろいろと書いてあるより、前書きの文書は別になっている方がよい と思います。図の説明部分の文字も見やすくしてください。アンケートにすんなり入れるよう にして欲しいと思います。
事務局	アンケートが苦痛にならないよう配慮したいと思います。
泉会長	引き続き小学校児童用の説明をお願いします。
事務局	小学校児童用は就学前児童用と共通でない項目のみ説明します。 (資料2の問13～問14-4を説明)
委員	問13はお子さん「が小学1年生から小学3年生の方に」を追加します。
委員	この調査票(案)は大阪府が作成したものですよね。問14-1の選択肢2は吹田市では該 当しないので削除してください。問14の1週あたりの利用日数は答えにくいですね。希望は ともかく、現在の状況は、用事があって利用しないこともしばしばあり、もっとも多いパターン といっても答えに悩む人がいるかもしれません。
事務局	就学前児童用の8ページ、問18-3と同じパターンの設問です。 (問14-5～問18、問24～問27、問31-1、問31-2を説明)
泉会長	説明がすべて終わりました。振り返って、何かご意見、ご質問はありませんか。
委員	スケジュールとして、ニーズ調査を行ってから子ども・子育て支援事業計画を作成すること になっていますが、吹田市では幼保一体化などの具体的な子どものための施策が提案さ れています。ニーズ調査の結果を踏まえて、見直されることはありますか。
事務局	先に提案した内容は、老朽化した施設の更新をするための個別計画であって、供給量に

直接影響しないものと考えています。これから行うニーズ調査は、全体計画のなかで反映させていただきます。

泉会長 他にご意見はありませんか。ニーズ調査票については、議論の結果を踏まえて、事務局のほうで、修正していただくことになります。事務局から、何かありますか。

事務局 調査票については、今日の結果を踏まえて、修正させていただきます。調査の対象者については、前回お示した就学前児童、小学校児童、それぞれ3,000人、合計6,000人に送付する案でよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

事務局 次回の審議会の日程ですが、11月21日(木)の午後6時30分から開催したいと思います。いかがでしょうか。

各委員 (都合の悪い委員が複数あり)

泉会長 ご都合の悪い方がいらっしゃいますので、もう一度調整してください。

事務局 それでは、日程を調整させていただきます。

泉会長 都合の悪い曜日とかはありませんか。

各委員 (特になし)

委員 審議会資料は、できれば前もっていただきたい。

事務局 できる限り事前に配付させていただきます。

泉会長 ニーズ調査票については、再度議論するのは難しいと思いますが、郵送する前に、修正したものを各委員に送付してください。

事務局 わかりました。送付させていただきます。

泉会長 長時間になりましたが、これにて、審議회를終了します。長時間、ご苦労様でした。